

(3) 風水害

ア 雨水出水（内水）による災害

水防法（昭和24年法律第193号）第13条の2第2項の規定により、雨水出水により相当な損害が生ずるおそれがあるものとして指定した排水施設等が、雨水を排除できなくなった場合又は排水施設等から河川その他の公共水域等に雨水を排除できなくなった場合を想定する。

浸水区域と水深を以下に示す。

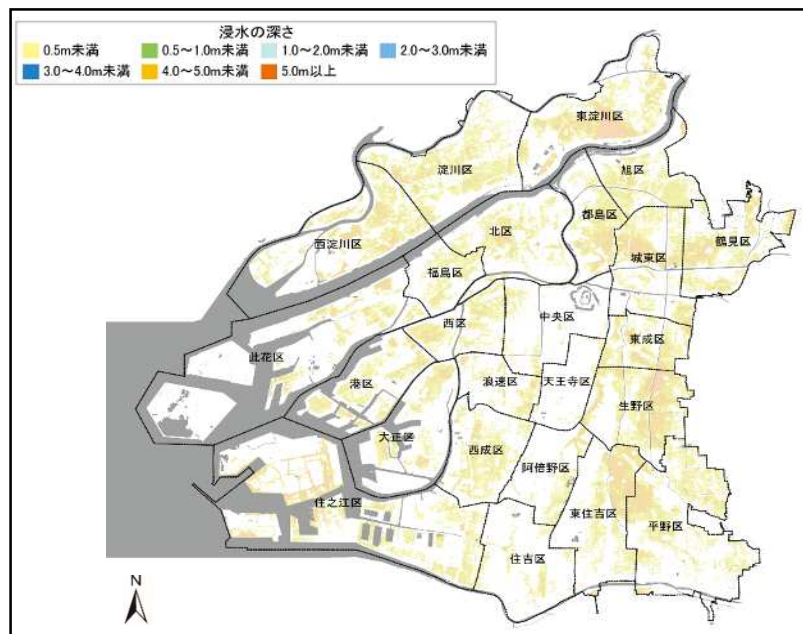


図 内水氾濫した場合の浸水想定区域図

出典：令和3年3月 建設局公表浸水想定区域図を加工

イ 洪水（河川氾濫）による災害

水防法（昭和24年法律第193号）第10条第2項及び第11条第2項に基づき河川管理者が指定する洪水予報河川及び第13条第1項及び第2項に基づき河川管理者が指定する水位周知河川において、各河川管理者が河川氾濫による災害を想定する。

想定する災害の規模は、第14条第1項に基づき想定最大規模降雨とする。

浸水想定区域図を以下に示す。

(ア) 淀川

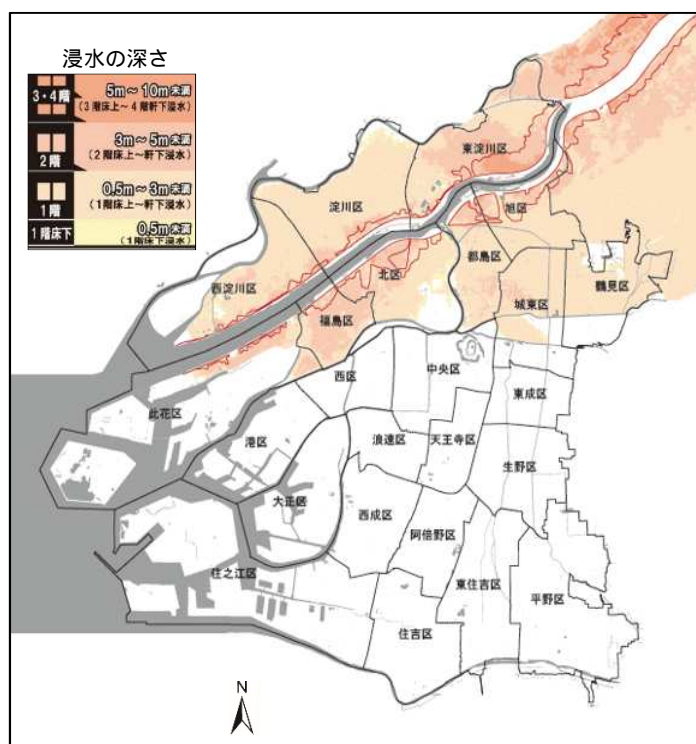


図 淀川が氾濫した場合の浸水想定区域図

出典：平成 29 年 6 月 淀川河川事務所公表浸水想定区域図を加工

(イ) 大和川

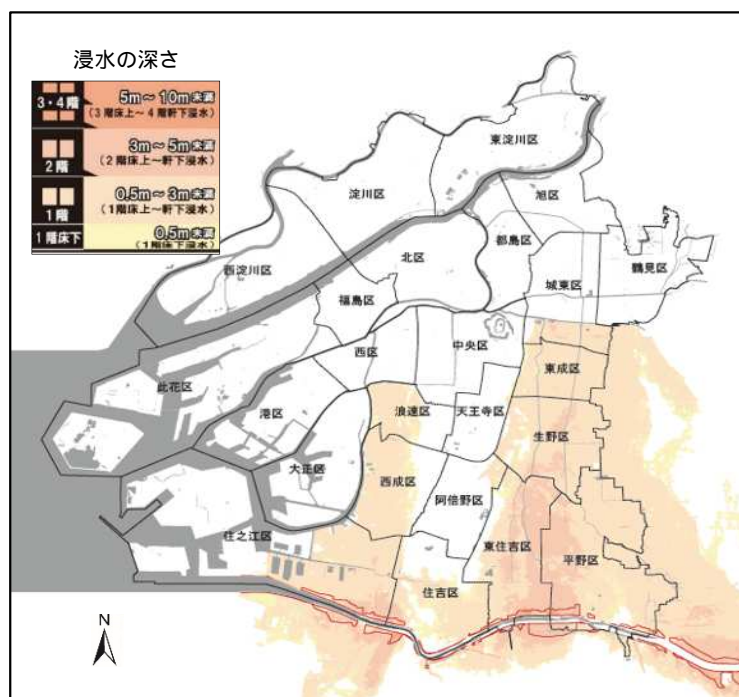


図 大和川が氾濫した場合の浸水想定区域図

出典：平成 28 年 5 月 大和川河川事務所公表浸水想定区域図を加工

(ウ) 神崎川・天竺川・高川

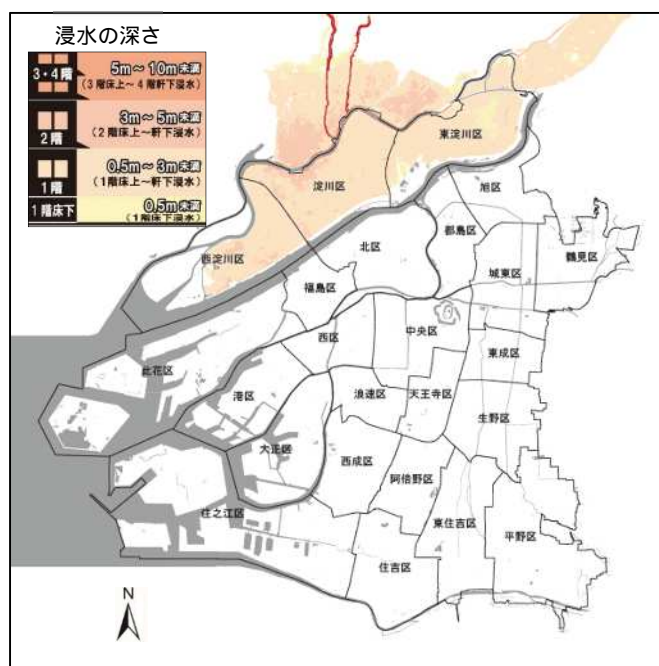


図 神崎川が氾濫した場合の浸水想定区域図

出典：令和2年1月 大阪府西大阪治水事務所公表浸水想定区域図を加工

(エ) 安威川

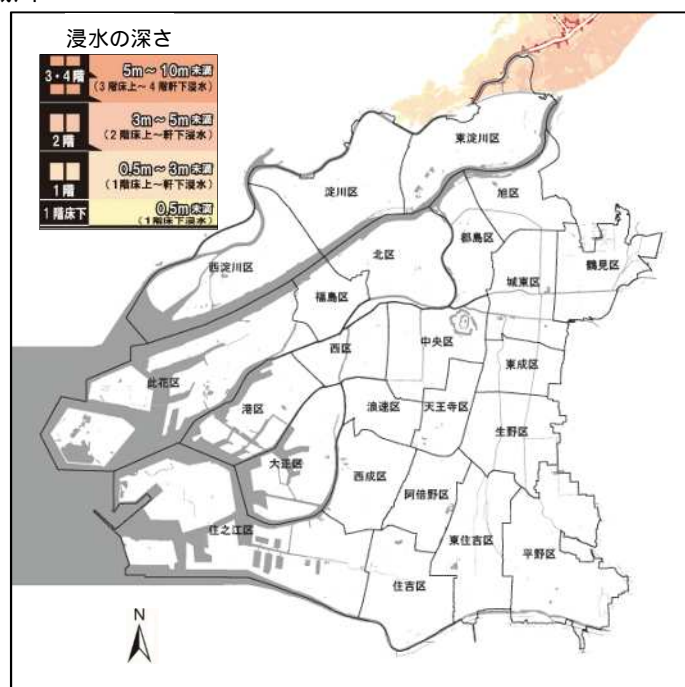


図 安威川が氾濫した場合の浸水想定区域図

出典：令和2年3月 大阪府茨木土木事務所公表浸水想定区域図を加工

(オ) 寝屋川流域

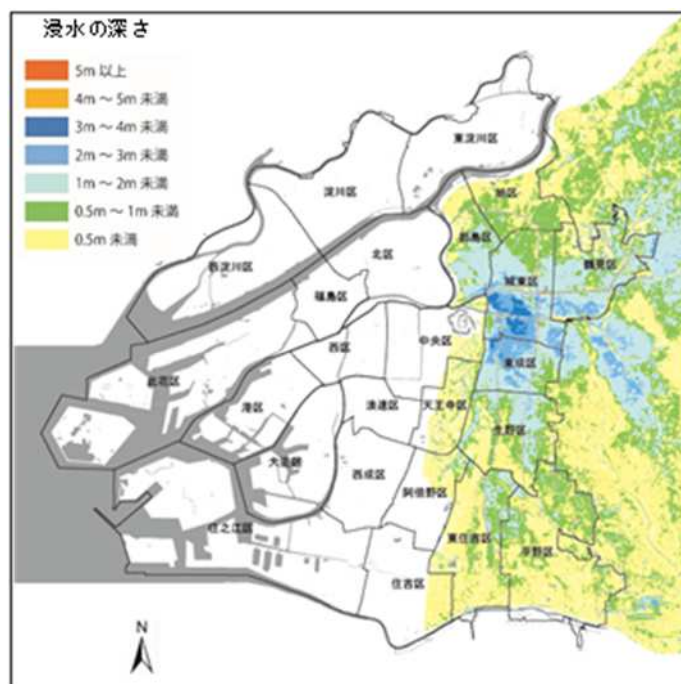


図 寝屋川水系が氾濫した場合の浸水想定区域図

出典：平成 31 年 3 月 大阪府寝屋川水系改修工営所公表の浸水想定区域図を加工

(カ) 東除川・西除川

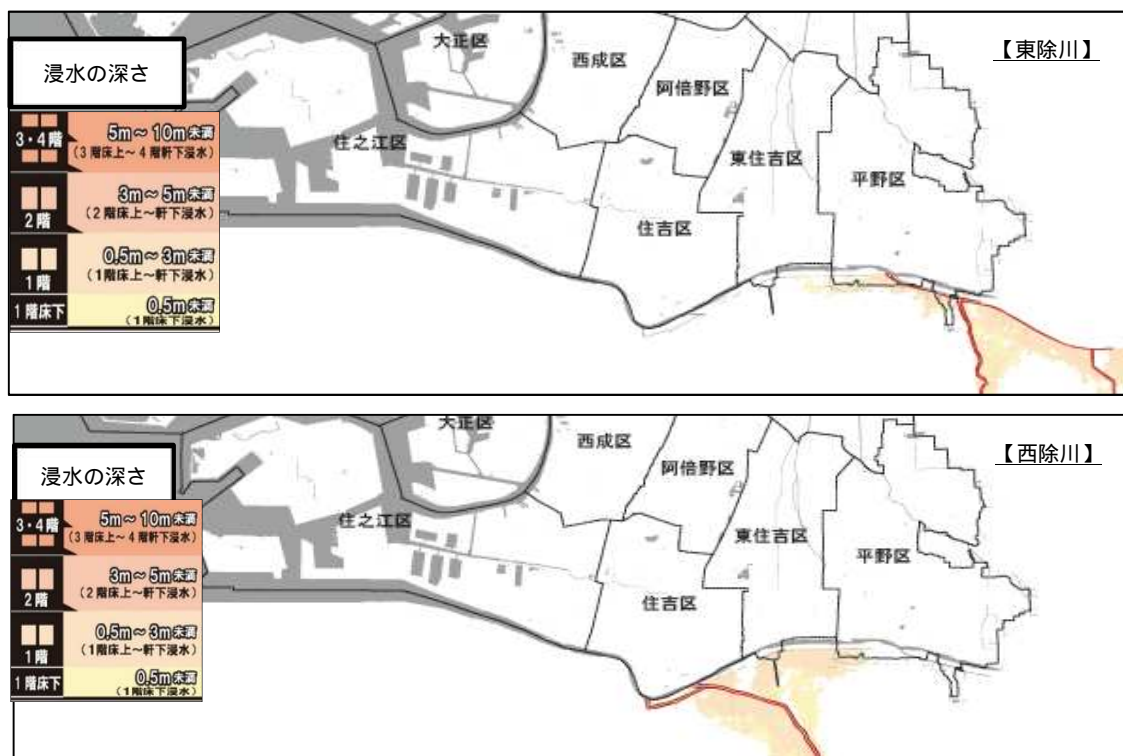


図 東除川・西除川が氾濫した場合の浸水想定区域図

出典：令和元年 11 月 大阪府富田林土木事務所公表浸水想定区域図を一部加工

(キ) 石川

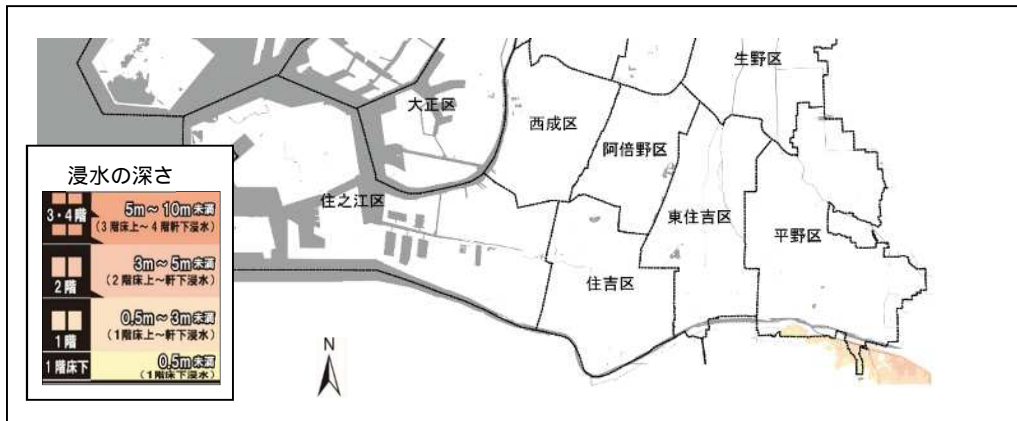


図 石川が氾濫した場合の浸水想定区域図

出典：令和3年1月 大阪府富田林土木事務所公表浸水想定区域図を一部加工

(ク) 旧淀川流域等の河川（大川・堂島川・安治川、土佐堀川、木津川、尻無川）

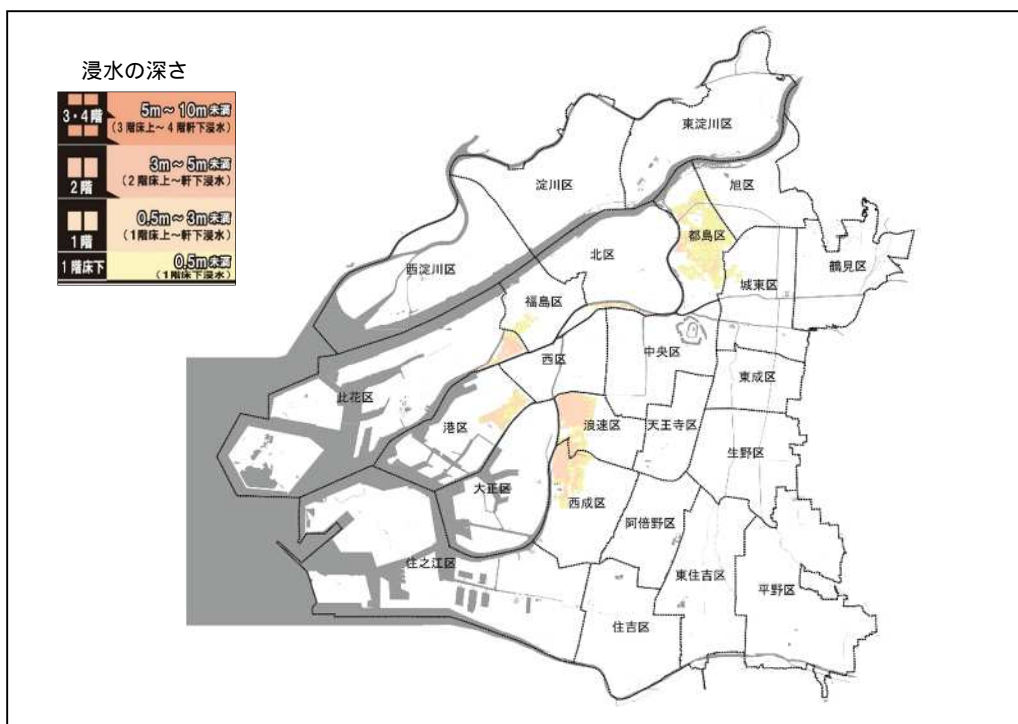


図 旧淀川流域等の河川（大川・堂島川・安治川、土佐堀川、木津川、尻無川）が氾濫した場合の浸水想定区域図

出典：令和4年2月 大阪府西大阪治水事務所公表浸水想定区域図を一部加工

ウ 高潮による災害

水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 13 条の 3 に基づき大阪府が指定する海岸について、想定し得る最大規模の高潮により、水位周知海岸について高潮による氾濫が発生した場合の浸水を想定する。

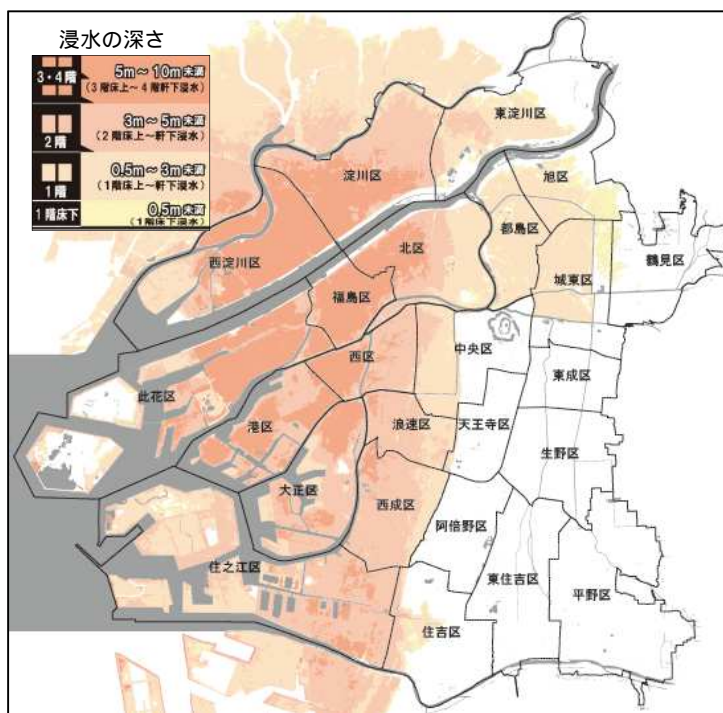


図 大阪市域に高潮が発生した場合の浸水想定区域図

出典：令和 2 年 8 月 大阪府港湾局公表浸水想定区域図を一部加工

エ 強風による災害

既往最大風速を記録した室戸台風（風速 29.8m/s、最大瞬間風速 60.0 m/s）^(注)や、第二室戸台風（風速 33.3 m/s、最大瞬間風速 50.6 m/s）クラスの台風が来襲した場合を想定する。

^(注)室戸台風の際の最大瞬間風速は、使用した機器の測定範囲により、この値までは観測できたが、それ以上の観測値が得られなかった

(4) その他の災害等

上記以外に以下の災害等の発生が想定されるが、いずれも規模、発災場所等によって被害規模が異なるため本編では被害想定は記載しない。

- ・火災等
- ・危険物等災害
- ・海上災害
- ・航空災害
- ・道路災害
- ・鉄道災害
- ・原子力災害
- ・その他の災害

なお、原子力災害への対応については、「大阪府地域防災計画（原子力災害対策編）」及び関西広域連合の「関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）」によるものとする。

今後、原子力災害対策指針の改正など対策の見直しや、放射性物質の拡散などについて新たな知見が得られた場合は、必要に応じて修正する。